

砺波地区建設工事関係者連絡会議を開催しました

令和6年5月31日（金）に、砺波まなび交流館において、砺波地区建設工事関係者連絡会議を開催しました。

砺波地区建設工事関係者連絡会議 とは

建設業における労働災害の防止や適正な労働条件の確保を図ることを目的として、公共工事発注機関、建設関係団体等と砺波労働基準監督署の連携を強化することを目的として、毎年開催している会議です。

砺波地区建設工事関係者連絡会議のメンバーは以下のとおりです。

富山県 砺波農林振興センター
富山県 砺波土木センター
富山県 高岡土木センター 小矢部土木事務所
砺波市
小矢部市
南砺市
富山県建設業協会砺波支部
富山県建設業協会小矢部支部
砺波市建設業協会
小矢部市建設業協会
南砺市建設業協会
建設業労働災害防止協会富山県支部砺波分会
砺波労働基準監督署（事務局）



連絡会議の様子（1）

開会にあたり、山越砺波労働基準監督署長から

「建設業は、仕事の性質上、ほかの職業よりも災害が発生しやすいと言われています。富山県における全労働災害中の建設業が占める割合は、令和5年は11.2%、令和4年は9.0%となっています。残念ながら、危険な業種であるというイメージは国民に広く定着していると思われます。

さらに、今年4月からは労働時間が規制されました。いわゆる2024年問題ですが、建設業をめぐる状況は非常に厳しいものがあると受け止めています。

しかしながら、震災復興をめぐる状況や上下水道、道路、橋脚などの各種インフラの老朽化などの状況をみると、建設業の皆様は国の根幹を支えていただいている重要な産業であることは明らかです。

魅力ある建設業の構築に向け、本会議における皆様との意識共有が建設業における適正な労働条件確保、労働災害防止の確実かつ強力な一歩としていただくことをお願いいたします。」

と挨拶させていただきました。



連絡会議の様子（2）

その後、谷川監督・安衛課長から

「建設業における労働基準行政の主要施策等について」

齊田地方労働衛生専門官から

「公共工事発注にあたり留意すべき事項等について」

それぞれ説明を行いました。

事務局からの説明後、参加者から労働災害防止、適正な労働条件の確保に向けて行っている取組についてご発表をいただきました。

最後に、参加者でフリートークの形で意見交換を行ったところ、公共工事発注機関及び建設関係団体の双方のみなさまから大変活発にご発言をいただき、参加者がお互いの取組内容や建設業の未来に向けた前向きな思いに刺激を受け、非常に有意義な会議となりました。

砺波労働基準監督署は、今後も、建設業における労働災害防止・適正な労働条件の確保などについて、関係者と連携を密にして取り組んで参ります。